



特別研究会報告要旨

共催研究会報告要旨（7月13日）

アフリカにおける食料安全保障

— Achieving the Food Security in Africa —

(FAO 技術協力局政策支援部長)

マファ・チペタ

豊かな世界の中で、アフリカでは飢餓がおきており、世界の主要な食糧援助先となっている。緊急時に限らず、恒常的に食料援助に依存している国・地域もある。アフリカは食料の輸入が輸出を上回っているが、総じてアフリカは貧しく、恒常的に商業的輸入に依存することは難しい状況もある。主要輸出品は原材料中心だが、市況・価格は低迷しているものが多い。主要な輸出農産品である落花生、パーム油、ココア、コーヒー、紅茶ではアフリカのシェアは低下している。

1970年以降のアフリカの食料生産を見ると、トウモロコシ、コメ、小麦等の主要穀物の生産は世界全体の生産と比べて遜色のない伸びを示している。これに対してアフリカの人口増は世界の増加水準を大きく上回っており、急激な人口増がアフリカの食料事情悪化の大きな要因となっていることがわかる。特にサブサハラ地域が深刻な状況である。

アフリカの食料問題に対処するためには、人口の伸びを抑制すること、人口増を上回る生産性向上を達成することが優先課題である。紛争の頻発も農業発展を阻む要因の一つであり、HIV/AIDS等の健康問題、教育水準、灌漑施設・道路等のインフラの未整備、輸送コストの高さなども農業発展を阻む要因である。紛争が起こっていない地域では農業生産が人口増を上回る割合で伸びており、悲観的になる必要はない。

アフリカの政策にはいくつかの問題がある。外部の様々な助言に耳を貸しすぎるため政策

が不安定で、各国政府が決められる余地も小さい。生産性の低い自給自足農業に過度の重点がおかれている。農業の発展は、食料安全保障だけではなく国の富を生み出し貧困削減に資するものでもあり、自給自足農業だけではなく商業的農業も振興する必要がある。

アフリカ農業振興のためには、インフラ整備、教育向上、ポストハーベスト問題への対処、価格安定などの政策が必要である。アフリカは外部の政策に大きく影響を受けている。安易に食料援助が行われ持続的発展が妨げられていること、構造調整政策の融資条件により様々な農家支援政策が廃止されたこと、農業の競争力が低いにもかかわらず市場開放を求められること、高い水準の国際基準に合わせなければいけないこと、先進国の農業補助金で世界市場価格が低く抑えられているため農産物輸出による利益を上げられないこと等がこの例である。アフリカ農業は零細で競争力が弱く、政府による価格支持、普及サービス等が必要であるにも関わらず、民間のサービスが育つ前に政府によるこれらのサービスを廃止せざるを得なかった。

今、アフリカにとって重要なことは、自ら決めた一貫した政策を強い政治的意志で実現することである。アフリカ開発のための新パートナーシップ NEPAD では、FAO が支援して農業発展計画 CAADP を策定した。ここでは、土地・水資源管理の改善、飢餓・貧困を削減するための食料生産の振興（セーフティネットを含む）、研究・技術開発の支援、併せて畜産・林業・漁業なども振興し多角化を図ることの5点が優先課題とされている。アフリカ自身がこの計画を実施することが重要で、2003年7月のAU首脳会合では5年以内に予算の10%を農業分野に振り向けて農業振興を図ることを合意した。食料増産、生産性向上、まず自給食料増産のための公的支援を行うこと、灌漑設備・道路などインフラ整備が非常に重要であることなどがその内容である。

日本への期待は大きい。まず見込みのある国・産品に支援をしていただき、その成功例をモデルとして引き続き支援をしていくことも一案である。HIV/AIDSなどで労働力が脆弱になっていることから、教育訓練など人材

の育成に重点をおいた援助をしていただければ効果は大きい。アフリカの弱い国々の立場が国際交渉で反映されるよう、日本が支援していただければ有益であろう。

注. 本研究会は、FAO（国連食糧農業機関）日本事務所、（社）国際食糧農業協会（FAO 協会）との共催で開催した。

（文責 伊藤正人）

講演会報告要旨（9月2日）

OECD における農産物貿易問題に関する 主な研究活動について

（OECD 食糧農業水産局次長）
ケン・アッシュュ

OECD では農産物貿易問題に関して様々な研究作業を行っている。本日は最近の主要研究成果等について報告するとともに、将来的な作業計画についても紹介する。

OECD 加盟国の農業助成措置

各国とも農家所得の平均レベルは他の産業部門と同水準にまで向上しているものの、各国政府とも依然として価格支持政策や生産刺激的な直接支払いを実施している。このため、大規模ですでに裕福な農家がより多くの助成金を受け取る結果となっており、裕福な農家とそうでない農家との所得格差が拡大しつつある。このような望ましくない結果を防ぐためには、農業助成措置と農業生産活動をできる限り切り離す（デカップルする）ことが必要であり、このようなデカップルされた政策措置を各国でどのように実現していくことができるのかについて、OECD では引き続き研究を続けていく予定である。

最近の主要研究成果

多面的機能の分析については、その経済学的概念の整理などが終わり、その成果をすでに公表している。また、デカップリングの作

業も終えたばかりであり、OECD 加盟国の主要農業政策について、貿易歪曲度を計測し、その大きさに従って整理した。

最恵国待遇の例外である地域貿易協定などの特恵的貿易取り決めに関するスタディも終了し、報告書を取りまとめたところである。スタディ結果によれば、地域貿易協定による便益は非常に限定された国々しか享受できず、関連する貿易産品も限られていることが判明した。なお、地域貿易協定については、そのWTO 整合性について今後とも検討されていくべき課題であると考ええる。

輸出競争政策については、輸出補助金、輸出信用、食料援助の貿易に与える影響に関するスタディを行い、各形態の補助金相当額を算出した。今後は国家貿易企業について研究を深める予定である。

農産物市場開放に関する研究も終了したところである。本スタディは、各国の農産物市場が開放された場合、その便益がどのように分配されるのかについて注目したものである。スタディ結果によれば、すべての国が便益を享受するわけではなく、また一国内においても便益を受ける者とコストを負担する者双方が存在するものの、結果的には最も貿易歪曲的な農業助成措置を実施している OECD 諸国が一番大きな便益を受ける可能性があることが判明した。今後は、貿易自由化がもたらす便益とコストについて、一国内の配分状況について詳しく研究していく予定である。

今後の作業活動

従来行ってきた OECD 加盟各国の PSE 算出、世界農産物市場のアウトルックに関する作業は引き続き進めていく。なお、今年から、OECD 非加盟国である東欧十カ国についても PSE 算出を開始したところであり、今後は、ロシア、ブラジル、中国、南アフリカ等の非加盟国に対しても PSE を算出する予定である。

農業環境分野については、特に、政府が望んでいるような環境的效果がもたらされるような政策手法を見極める作業を続けていく。現在、補助金の受給要件である「クロス・コンプライアンス」基準が各国で注目されているため、我々も農家が守るべき適切な環境措